

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)施工管理技術検討業務				
業 務 概 要	業 務 名 称	業 務 内 容	単 位	数 量	摘 要
	新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)施工管理技術検討業務				
	計画準備	計画準備	式	1	
	情報共有プラットフォームの機能拡張の検討	広域モデル機能の改良 設計モデルを活用した進捗管理	式	1	
	情報共有プラットフォームの実運用に向けた検討	運用ルール及びデータのアクセス制限等の検討	式	1	
	協議・報告	協議・報告	回	3	事前協議1回 中間報告1回 最終報告1回
成果物	業務完成図書作成	式	1		
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所長 北原 政宏 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所 北九州市門司区西海岸1-4-40				
契約年月日	令和5年9月13日				
契約業者名	一般財団法人 港湾空港総合技術センター				
契約業者の住所	東京都千代田区霞が関3-3-1				
契約金額	24,750,000 円(税込み)				
予定価格	24,761,000 円(税込み)				
随意契約によることとした理由	本業務を的確かつ円滑に実施するためには、港湾分野でのICTツール及びCIM導入や、港湾・空港事業を対象とした施工情報の共有化、埋立土砂の情報化に関する豊富な知見、検討を行う高い技術力を有している必要がある。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定技術者の経験及び能力(技術者資格等、業務執行技術力)、実施方針(業務理解度、実施手順等)、特定テーマに対する技術提案(的確性、実現性)の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、「情報共有プラットフォーム機能を拡張する上での課題と対応策」についての着眼点や問題点、その解決方法などの提案を評価し、一般財団法人港湾空港総合技術センターが最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。				
業務場所	—				
業 種 区 分	建設コンサルタント等				
履行期間(自)	令和5年9月13日				
履行期間(至)	令和6年2月29日				
備 考					